

これまでの感染症予防対策

1. マスクの着用・手洗いや手指消毒の励行・咳エチケット・換気を徹底する。
2. 三密(密閉空間・密集場所・密接場面)回避対策。特に飛沫感染・接触感染を防ぐ。
3. 学生・教職員の体調管理のため健康観察記録票に記入する。
4. 校舎清掃に併せて不特定多数の者が触れる場所を1日2回消毒する。
5. 具体的な取り組みについては、次のとおり。



・玄関、各教室等の入口に手指消毒用アルコールを設置した。



・玄関にAIサーモを設置し入校者の検温とマスク着用をチェックする。



・事務局窓口にあクリル板を設置し不要不急の立入りを禁止した。



・エレベーターの使用禁止。ただし高齢者や障害をお持ちの方の利用を除く。



・大教室に大型スクリーンと固定のプロジェクター4基を設置した。



・教卓に三面アクリル板を設置。マイク設備を拡充し消毒グッズを常備した。



・各教室の換気を促進するため窓際と入口に扇風機を設置した。



・教室の座席の間隔を2席空けて前後に座らないように収容定員の密度を下げる。



・校舎内の主な教室でオンライン授業が受けれるようにWi-Fi環境を整備した。



・対面授業と併行して行うハイブリッド授業のための通信機器等を整備した。



・学内にオンライン授業用のスタジオブースを整備した。



・トイレに手洗いの徹底を促すポスターを掲示した。



・トイレの手洗場にノータッチハンドソープを設置した。



・ハンドドライヤーの使用を中止しペーパータオルを設置した。



・トイレのドアを直接触らなくても開閉できるようノブを改良した。



・食堂入口に間隔を空けて座るようにとわかるように掲示した。



・食券の販売機で長蛇の列を回避するため床に間隔を空けるための印を施した。



・食事受取口に透明ビニールを下げて食堂と調理場を遮蔽した。



・椅子を間引きして隣との間隔を空け向き合うことを回避した。